

## 学校図書館の向上と学校司書の待遇改善をめざす 2023 年アピール

学校図書館法は、1953 年に誕生してこのかた、子どもの家庭や学力などに関係なく、すべての子どもを抱きしめ、子どもが心の奥に秘めた読書意欲や探究心を引き出し、それが伸びるよう鼓舞して今日に至っています。私たちはこの学校図書館の普遍的価値を引き続き継続・発展させたいものと思います。

学校図書館には、読書活動や探究学習、各科の授業や障害のある子どもへの援助など教育活動を支援する専門的な学校司書の配置が不可欠です。それぞれの学校は、学校司書が「教職員の一員」であるという共通理解を深め、職員会議や校内研修への参加を奨励することが期待されています。

学校司書の常勤した学校では、子どもが図書館でよく本を読むようになったこと、図書資料を使った自主的な調べ学習が進んでいること、授業に使う図書資料の準備が行われることで、子どもの学習活動が広がった一など、教師と学校司書の協力で、教育効果が生み出されています。

他方、学校司書は非正規雇用が多数を占め、長く劣悪な労働条件に放置された状況にあります。学校司書の職務は、学校教育や子どもの将来とかかわるものであり、政府および地方公共団体は、労働環境の抜本的な改革を促進し、学校図書館のさらなる発展に尽力されることを、私たちは強く求めます。

2023 年 5 月 27 日

シンポジウム「学校司書の社会的地位の向上をめざして」